

消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」の 自治会・町内会掲示板への掲示について

1 趣旨

現在、全国的に高齢者の消費者被害が、高齢者人口の増加率を大きく超えるスピードで増えており、横浜市においても高齢者の消費者被害件数は急増しています。

そこで、横浜市消費生活総合センターでは、被害者になる危険性の高い高齢者に向けての注意喚起の方法として、時節ごとに変化する消費者被害やトラブルの傾向を踏まえ、その時節に特に注意すべき事例をわかりやすくコンパクトにお伝えするちらし「月次相談レポート」を、平成28年4月から毎月作成しております。

本ちらしにつきましては、これまでも毎月可能な範囲での自治会・町内会の掲示板への掲示をお願いさせていただいておりますが、このたび、6月号を発行いたしましたので、今月も可能な範囲で自治会・町内会の掲示板に掲示していただけますようお願いいたします。

地域の高齢者の方を消費者被害から守るための活動に対しての、御理解と御協力を、何卒お願いいたします。

2 掲示するちらし

「月次相談レポート」6月号 A4判1ページ(月刊)

3 スケジュール

- ・令和元年6月下旬に配送ルートにて掲示物を配付

(お問合せ・連絡先)

横浜市経済局消費経済課 田村・若林

電話 045-671-2568 Fax 045-664-9533

無料点検を口実にした リフォーム工事の契約にご注意！

特に、一人住まいの高齢者宅が狙われています！
言葉巧みに訪問して勧誘する事業者にご注意！

- 排水管の無料点検から、高額なリフォーム工事の契約をすることになってしまった。
- 公会堂で開催されたセミナーに出向いたところ、勧められて瓦屋根の工事をすることになった。必要のない契約なので解約したい。

リフォーム工事の契約を迫られても、
慌てずに必ず複数社から見積もりを
取り比較検討しましょう！

お互いに 一声かけて見守りを！

